



新体操教室 KAMO RG 演技発表会 (3月15日)

主な内容

- 小池市長の市政報告
・平成26年度の施政方針について… 242
- 加茂市表彰式 …… 43/44
- 加茂市教育委員会表彰式 …… 45
- カメラスケッチ …… 45
- 加茂の風土記「丸山遺跡出土品について」 46

加茂病院は加茂市の宝 加茂病院をもり立てましょう
 「美人の湯」も加茂市の宝 美人の湯をよろしく願いたします

市政報告



加茂市長

小池清彦

平成二十六年年度の施政方針について

三月十日、市議会で御説明いたしました施政方針の全文を御報告申し上げます。

市議会において、御審議いただき、可決されました平成二十六年年度の予算案の重要事項は、この施政方針で御説明してございますが、詳しい内容につきましては、先日さし上げました別冊の「平成二十六年年度当初予算概要」を御覧いただきたいと思います。

平成二十六年年度の施政方針（全文）

平成二十六年年度の施政方針について、御説明申し上げます。

（これまでの回顧）

平成七年五月、「加茂市に大きな夢と新しい風を」、「民主的市政と福祉と繁栄を」の願いを込めて、十二項目の公約を掲げて市長に就任させていただきまして以来、この基本はいささかも変わることなく、仁の一字、愛情を根本として市政を推進させていただくことに努め、今日に至りました。この間、市民の皆様の温かい御指導と御支援の下、市議会議員の皆様の力強い御指導と御支援を賜りながら相共に手を携えて、市政を推進してまいりました。ここに、改めまして市民の皆様お一人おひとりと市議会議員の皆様お一人おひとりに対しまして、厚い感謝の思いを込めて、心から御礼申し上げます。また、職員各位の御協力と御尽力に対しましても、心から感謝の意を表するものであります。

今日まで、私は、ひたすら市民の皆様お一人おひとりのおっしゃることをよくお聞きして、その御指導に従い、市民の皆様お一人おひとりを大切にし、最高にお幸せにすることを根本として、市政を推進してまいりました。即ち、「よもやま話

路線」でございます。私がこれまでに推進させて
いただきました市政は、ほとんどすべて市民の皆
様からいただいたアイデアに基づくものでござ
います。市民の皆様からいただきましたアイデア
は、いずれも現実の生活の中から生まれた、この
上なくすばらしいものであり、民主主義の偉大さ
に感動する日々でございました。こうしたお陰に
より、加茂市は日本のトップクラスの福祉と児童
福祉のまち、健康施策のまちとなり、日本で最も
商工業と農業が守られているまちとなり、日本で
最も自然環境が保護されているまちとなり、市民
の皆様が幸せに生活して行かれるための諸施設
の整ったまちとなりました。

また、このように、市民の皆様、市議会議員の
皆様、そして市役所の諸官とともに市政を推進し
てまいりました結果、加茂市は合併で消滅するこ
となく、存続することができました。そして、猿
毛山も消滅を免れ存続することができました。み
んなで加茂市と猿毛山を消滅から守ることがで
きましたことは、私達が先祖に對しまして、子
孫に對しても、誠に申し訳の立つ、加茂市民
みんなの歴史的偉業であり、誇らしく思います。

待望の加茂大橋も完成し、第二平成園、第三平

成園、屋内ゲートボール場や夜間も使用できる屋
外テニス場もオープンいたしました。

温水プールもオープンし、優れたコーチをお招
きしてスイミングスクールも開催されております。
冬鳥越スキー場も加茂市営となり、日の出荘口
ツジ・ウエーデルンやTバーリフト三基も完成し、
芝生や遊歩道も整備され、冬鳥越スキーガーデン
として一年中お楽しみいただける洋式庭園とな
りました。新潟県最古の電車モハ1の復元もなさ
れ、歴史的・文化的価値の高い電気機関車も展示
され、日本一の花時計も造られ、近隣最大規模の
二千七百本のバラ園もオープンいたしました。

温泉も湧出し、日本有数の温泉「加茂美人の湯」
は、市民の皆様をはじめ、大勢の皆様が心行くま
で楽しんでおられます。

また、日本有数の体操トレーニングセンターも
完成し、加茂体操クラブを長年かけて育てあげら
れた横山正明先生のところに、さらに元オリンピ
ック選手であられ、北京オリンピックの日本体操
チームのコーチであられた新潟経営大学の齋藤
良宏先生と奥様の元オリンピック選手で日本の
新体操界の中心的存在であられる齋藤里絵子先
生がおいになり、新体操教室も開かれ、さらに

東京オリンピック女子体操銅メダリストの中村多仁子先生もひんぱんに指導においでになり、日本一の体制となっております。

市営サッカー場も完成いたしました。

また、画期的なこととして、国が四三％負担する「まちづくり交付金事業」を利用して平成十八年旧まるよし五番町店のあとに、公設民営の食品スーパーと風呂付きの中央コミュニティセンターを開設いたしました。

同時に同じ「まちづくり交付金事業」として根古屋中央線の道路の拡幅整備を行い、遂に本量寺大門通りに達して、平成二十一年度末に事業を完了いたしました。

かくして、三つの特別養護老人ホームも備わり、六つのコミュニティセンターとかも川荘、ゆきつばき荘、西加茂集会施設も完備いたしました。

多くの体育施設、文化施設も完備いたしました。加茂山公園、粟ヶ岳県民休養地、下条川ダム公園、若宮公園、二万年前旧石器公園をはじめ、多くの公園も整備されてまいりました。

昨平成二十五年には、若宮公園横断道路が完成し、加茂市で初めての環状線が完成いたしました。平成十八年十二月二十一日から三条広域水道

矢立配水池の完成により、加茂市民の皆様全員が粟ヶ岳の水が飲めるようになりました。

上水道につきましては、十八年度に西山に完成し、十九年度に上大谷と中大谷に完成して、加茂市全域をカバーすることになりました。

（小泉・安倍第一次内閣による法外な規模の地方交付税交付金の削減が行われ、毎年十億三千万円も減らされてしまった。加茂市は、必死の経費削減と人員削減によって、この地方切り捨てる暗黒時代を切り抜けた。

次の福田内閣と麻生内閣は、地方によこすお金を増やし、さらに鳩山内閣は、地方重視、弱者重視の政策をとって、さらにお金を増やしてくれた。

しかし、次の菅内閣と野田内閣は、再び緊縮財政政策に転換してしまった。）

さて、ここまでまいった加茂市でございますが、平成十三年度に小泉内閣が出現してからは、県も各市町村も、地方交付税交付金のうち、自由に使える分を大幅に削減され、貯金を喰わなければ、

予算編成ができない状況に追い込まれたのでございまして。

臨時財政対策債も含めて地方交付税の削減は、安倍第一次内閣になってからも改善されず、さらに厳しく行われることになりましたが、福田内閣が登場して、二十年度にようやく下げ止まることになりました。

市町村合併を行った市町村は、地方交付税をこのように削減された水準から、さらにその何倍も削減されるのですから、誠に「泣き面にハチ」の状況であります。

地方交付税交付金の中で、加茂市が自由にできる金は、平成十九年度までの小泉内閣と安倍第一次内閣の六年間に毎年来る金が十億三千万円も減らされることになりました。福田内閣になって、ようやく下げ止まり、福田内閣と麻生内閣で、併せて二億九千万円戻してもらったことになりました。小泉・安倍両内閣によって減らされた毎年の十億三千万円は、市職員の半分に近い百四十七人分の人件費に相当する法外な金額であります。

こうした中で加茂市は、やむを得ず、極めて好ましくない人員削減と大幅な経費削減を行いな

対する補助金等、市民の皆様には直接関係する予算は一切削減せず、市政の高い水準を堅持いたしました。しかしながら加茂市も他の市町村と同様に貯金を喰わざるをえず、小泉内閣が出現した平成十三年度に十八億五千万円あった貯金の基金の総額は、平成二十年度末には、二億三千三百万円となったのであります。

なお、貯金はゼロになっても、翌年度の予算を喰う「繰上充用」が認められ、加茂市の場合、この繰上充用が十四億円まで認められております。

一方、これまで加茂市は、高い市政の水準を落とさず堅持しながら、県内で、人口に対して職員数の割合がきわめて少ないまち、即ち、行政改革のきわめて進んだまちであるにもかかわらず、毎年何人退職しても二人位しか採用しないという、職員のさらなる人員削減を行いました。その結果、平成十三年度当初に三百三十二人だった職員の数は、平成二十六年当初には、二百五十二人となり、八十人の人員削減を行ったのでございました。さらに加茂市は、知恵をしぼって必死に経費節減を行い、また、極力国のお金を使って事業を行うようにしてまいりました。

その結果、経費は大いに削減され、そこへ福田

内閣と麻生内閣によって、併せて毎年二億九千万円のお金を戻していただきましたので、平成二十一年度当初予算は、遂に七百七万四千円の黒字予算となりました。

二十一年度に入りまして、政権が交代し、二十一年九月十六日鳩山連立内閣が誕生いたしました。新政権は、前政権の憲法改正と市町村合併推進の方向を転換し、市町村合併を進める道州制の検討も一旦中止いたしました。

新政権は、地方重視と弱者重視の政策をとり、加茂市が自由に使える交付税を、二十二年度の普通交付税分だけで二億六千万円増額いたしました。

その結果、十億三千万円削減された加茂市が自由に使える地方交付税は、五億五千万円回復されたことになり、残り四億八千万円が削減されたままであることになりました。

他方、世界同時不況の中で、政府は、景気対策と雇用対策のために特別の交付金を地方に交付することとなり、加茂市へは平成二十年度に二億九千六百万円、二十一年度には十一億四千万円の交付金を交付いたしました。加茂市は、できるだけ多くの国の金をもらおうよう最大限の努力を行い、きわめて多くのお金をもらってたくさんの有

意義な事業を行うことができました。

このようにして、鳩山内閣の地方重視、弱者重視の政策とわが方の努力の結果、平成二十一年度七百七万四千円とわずかながら黒字に転換した予算は、平成二十二年度において、一億九千九百六十万円という大幅な黒字予算となりました。

この結果、加茂市の貯金は、平成二十二年度末には、五億一千七百万円と大幅に増加いたしました。

ところが、鳩山内閣のあとを引き継いだ菅内閣は、緊縮財政政策に転換してしまいました。その結果、二十三年度当初予算は、割合少額の二千四百百万円の黒字となりました。

（平成二十三年三月十一日に東日本大震災が発生し、政府は急きよ二十三年度の加茂市に対する地方交付税（臨時財政対策債を含む。）を年度途中に大幅に削減してきた。）

一方、平成二十三年は、大災害の年となってしまいました。即ち、平成二十三年三月十一日に巨大津波を伴う東日本大震災が発生し、原子力発電所の大被害をも併せて、膨大な人的、物的被害をもたらしました。

そこで政府は、急きよ平成二十三年度の加茂市に対する普通地方交付税（臨時財政対策債を含む。）を年度途中に一億二千九百万円削減してまいりました。

（平成二十三年七月二十九日から三十日にかけて七・二九新潟・福島豪雨が襲い、加茂市は膨大な被害を被った。
加茂市は、被害を受けた方々には極力負担をかけず、精一杯公的な負担で復旧するよう努めた。）

他方、さらに残念なことに、平成二十三年七月二十九日から三十日にかけて、大豪雨が、私達を襲いました。即ち、七・二九新潟・福島豪雨であります。

平成十六年の七・一三水害では、私達の地域に五百ミリの雨が降りました。ところがこのたびの七・二九豪雨では、千ミリの雨が降ったのであります。その結果、河川の水位は、七・一三水害を大きく上回り、加茂市でも、天神林、下興野、中興野、境の地区に避難指示を発令いたしました。また、このときの被害は、膨大で、加茂市の被害

箇所は、九百八十九ヶ所にのぼり、その総復旧事業費は、二十三億一千百万円と見積もられました。

加茂市は、被害を受けた方々には極力負担をかけず、精一杯公的な負担で復旧するよう努めてまいりました。以上の結果、国・県の補助金や市が起債を起こす分等を除く、平成二十三年度の加茂市の負担額は、一億五千万円にのぼり、さらに二十四年度以降の加茂市の負担額は、一億一千万円にのぼる見込みとなりましたが、全力をあげてすべての被害箇所の早期復旧を行ってまいりましたところであります。

（さらにこの冬は、二十六年ぶりの大雪で、膨大な除雪費が必要になった。）

さらに続く平成二十四年の冬は、二十六年ぶりの大雪で、二十三年度に一億九千万円もの膨大な除雪費が必要になり、加茂市は、前年度より七千九百万円も多い除雪費の自腹の負担をするこゝととなりました。

以上のような次第で、加茂市の貯金は、平成二十四年度末には、二億六千五百万円に減りました。

（平成二十四年暮に第二次安倍内閣が誕生した。）

安倍総理は、前回の政策とは正反対の拡大財政政策をとった。

これは、私が着任以来主張してきた政策である。

しかし、安倍総理は大胆な金融政策即ち日銀による無制限に近い金融緩和は行ったが、機動的な財政政策を行うための日銀引き受けの国債発行は行わず、消費増税を断行したので、アベノミクスと称する経済政策は、最終的にそれほど大きな成功は望めないのではないかと危惧する。）

さて、一昨年平成二十四年暮に衆議院議員選挙が行われ、自民党が勝利し、第二次安倍内閣が誕生いたしました。

安倍総理は、前回の政策とは正反対の拡大財政政策をとり、二%のインフレ目標を掲げて、日銀による無制限に近い金融緩和に乗り出しました。

さらに政府が日銀から借金をすることを禁止する財政法第五条を廃止して、日銀引受けの国債発

行を行って建設国債の分を賄い、大規模な財政支出を行うと述べられましたが、こちらの方は、その後トーンダウンされました。

この三本の矢と称して、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を推進する安倍内閣の出現により、たちまち円は下がり、株は上がる結果となりました。

この安倍内閣の経済政策は、私が着任以来主張して来たところでございます。安倍総理が断固としてこの政策を推進され、断固として日銀引受けの国債発行を断行し、消費増税を凍結して、日本の大繁栄を実現されて、少子化までも脱却されることを祈念してやまなかつたのであります。が、実際には、安倍総理は、日銀引受けの国債発行は行わず、消費増税を断行されましたので、アベノミクスと称する経済政策が最終的にそれほど大きな成功は望めないのではないかと危惧いたします。

（他方、安倍総理の軍事政策は、国民を不幸にし、国を危くするものであり、こちらの方は、ぜひとも思いとどまられることを切望する。）

他方において、安倍総理の軍事政策は、国民を不幸にし、国を危うくするものでありますので、こちらの方は、ぜひとも思いとどまられることを切望するものであります。このことについては、あとで述べることにいたします。

（安倍内閣は、地方交付税を削減している。）

また、安倍内閣は、地方に対し、地方交付税を削減しているところでございまして、平成二十四年度に加茂市に対して特別交付税を七千五百万円も減額した結果、加茂市の貯金は、平成二十五年度末には、二億五千三百万円となりました。

（平成二十六年度予算は、「市民の皆様のご要望に応え、市民の皆様お一人おひとりの幸せのため最大限に努力する黒字の予算」である。）

そこで、平成二十六年度予算でございしますが、一言で言えば、「市民の皆様のご要望に応え、市民の皆様お一人おひとりの幸せのため最大限に努力する黒字の予算」であります。黒字といっても、わずかに百九十三万六千円ですが、安倍内閣

が地方交付税を減らしている中で、知恵をしぼって苦心惨たんした結果の黒字予算であります。

平成二十六年度当初の一般会計予算総額は、百三十六億六千七百万円で、対前年三億九千八百万円（三・〇％）の増額でございます（二十五年度は、百三十二億六千九百万円）。なお、民間の金融機関からの借入金で十年の期限が来たときに、さらに借りる約束になっている借換債を除く実質の比較では、平成二十六年度当初予算は、対前年四億八千八百六十万円（三・七％）の増額となっております。

また、加茂市が負担する支出であるいわゆる一般財源は、二十五年度の七十八億七千六百万円に對して、二十六年度は、七十九億七千万円で、九千四百万円（一・二％）の増額となっております。

また、一般会計と各特別会計の予算総額を単純に合計した額は、二百二十八億四千六百万円で、対前年二・三％の増額でございます（二十五年度は、二百二十三億二千六百万円）。

平成二十六年度当初の一般会計予算総額百三十六億六千七百万円には、加茂市の制度融資の利子補給のための預託金とするため、市が金融機関から一時借入する二十七億二千三百万円が含ま

れておりますので、これを除くと、加茂市の実質的な予算総額は、百九億四千六百万円となります。

歳入予算の構成比は、自主財源が四七・一%、依存財源が五二・九%となっておりますが、ただ今申しました一時借入する預託金を除いて考えますと、実際は、自主財源の構成比は三四・〇%、依存財源は六六・〇%となります。

これが現実の加茂市の実態であり、日本海側の市町村の一般的な姿であります。従って、国が市町村にお金をよこさない場合は、日本海側等の相対的に貧しい地域を直撃することになりますのであります。

しかしながら、加茂市は、自分の金は極力使わず、国と県の金を大量に使わせていただいて、豊かな市政を運営してまいったところでございます。加茂市の財政状況は、良好で、健全であります。

公債費比率から国の負担分を除いた加茂市の負担分を示す指標である起債制限比率は八・九%で理想的というよりは、むしろ少な過ぎる状態です。一応の注意ラインである一五%に比べ、低過ぎるといってもよろしいと思います。

特別会計も含んだ起債制限比率ともいうべき実質公債費比率は、一二・六%で、これまた良好な

状態であります。一応の注意ラインである一八%を大きく下回っております。いわんや、財政再建団体になる三五%とは無縁のことです。

市債残高は、その大半が国の負担分であって、加茂市の負担分は、少ないのですが、そうした国の負担分を含めての市債残高も平成十年度に最高百四十六億円あったものが、二十六年末には、百十億円に減ります。しかも、この百十億円のうち加茂市が負担する分は、四十三億円に過ぎません。残りの六十七億円は、すべて国が負担してくれる分です。

加茂市の借金即ち市債残高のうち、加茂市が負担する分は、平成十年度末八十一億円、二十一年度末五十一億円、二十二年度末五十億円、二十三年度末五十二億円、二十四年度末五十億円、二十五年末四十七億円、二十六年末四十三億円と、十六年間に四七%も減りました。

なお、地方交付税交付金そのものであり、返すときに全額国が出してくれる臨時財政対策債がずいぶんたまり、加茂市においても、四十八億円に達しております。これは実質借金ではありませんので、これを除くと、加茂市の市債残高は、六十二億円となります。

經常収支比率は、九九・七％で、これが相当高いといふことは、福祉や教育や産業の支援や下水道に力を入れていゝるまちであることを示し、また、国の金を大量に導入しているまちであることを示しておゝりますので、これまた理想的な状態でありまゝす。

次に安倍政権は、一十五年度に地域の防災・安全交付金と称する交付金を加茂市に七千二百万円交付して来まゝした。この交付金は、平成二十六年年度予算の前倒しにも使うことができゝるものであり、加茂市は、この交付金七千二百万円に市債五千四百万円を加えて一億二千六百万円を二十六年年度予算の前倒しに使用いたしまゝした。

この二十六年度分を二十五年度に前倒しした分を二十六年年度予算に算入いたしまゝすと、二十六年年度予算額は百三十七億九千三百万円となり、対前年伸率は、〇・二％、二千八百五十一万六千円の減額となります。また、加茂市の負担で支出する「一般財源」では、一・二％、九千二十九万四千円の増額となります。

この前倒し事業分に含まれる事業は、橋梁耐震補強事業費五千二百五十万円（葵橋、八幡橋、駒岡橋、猿毛橋、天神林下橋）と橋梁長寿命化修繕事業費七千三百五十万円（諏訪橋、下川原橋、下

条大橋）であります。なお国道の橋（千代橋、加茂川橋、新下条橋、七谷大橋、樋脇橋、艶柳橋）と県道の橋（五反田橋、加茂大橋、西宮橋、新下条川橋）は、県が措置する橋であります。

このように加茂市の財政状況は、豊かで、良好で、健全でございまして、夕張市とは正反対の状況であります。

（平成二十六年年度の加茂市政の重点）

ただ今御説明した予算を前提として、平成二十六年年度の加茂市政の重点について申し上げます。

（平成二十六年年度の加茂市政推進の基本）

平成二十六年年度におきましても、市民中心の真の民主的市政をさらに推進し、これまでに到達した市政の高い水準をさらに高め、充実させてまいりたいと存じます。

「市民と市長のよもやま話の日」には、私が着任して以来本年二月末までに延べ九百五十一組、延べ二千百十三人の方々がおいでになり、本当に感謝しております。本年度も市民の皆様方のお越しを心からお待ち申し上げます。

また、地元選出の衆参両院議員、県議会議員並びに市議会議員の皆様方の御支援も仰ぎながら、国・県と太いパイプを結んで、多くの重要政策を実現してまいりたいと存じます。

（平和憲法を守り抜く。

前回の自公政権の末期に、軍国主義にながる防衛省の組織改編を阻止した。

今再びその危険が迫っている。

憲法改正とは、徴兵制の下で国民が海外で血を流し続けることを意味する。

第二次安倍内閣が登場し、憲法改正の重大な危機が到来した。）

平成七年十二月、加茂市は「非核平和都市」を宣言いたしました。私は着任以来、日本国憲法の平和主義の旗を高く掲げて前進することを宣言し続けてまいりました。

ところが、最近の小泉内閣と第一次安倍内閣の政策は、まことに憂慮にたえないものがあり、憲法違反のイラク出兵を行い、憲法改正までもが行われようといったしました。民主党政権の誕生の結果、憲法改正の切迫した危機は回避されましたが、

再び第二次安倍内閣が登場いたしましたので、重大な危機が到来いたしました。

前回の自公政権の末期に防衛省において、石破茂氏と浜田靖一氏の二代にわたる防衛大臣の強権によって、一国の軍事にとって最も重要な作戦運用を統合幕僚長の専権事項として内局をタツチさせず、統合幕僚長を防衛大臣に直結させて、戦前の統帥権の独立と同じことにするとともに、内局の防衛局と統幕、陸・海・空幕の防衛部門を統合して、内局によるシビリアンコントロールを骨抜きにするという内容の予算概算要求が作成されました。これが実現していたら、日本はおそらく二十年以内に軍国主義化していたと思います。幸いにその直後に新政権が誕生し、私も全力をあげて、これを阻止いたしました。ところが、今や石破氏は自民党の幹事長であり、浜田氏は幹事長代理（国会対策委員長兼務）であります。危険極まりない状況になっております。

今や日本の歴史の大きな曲がり角であります。日本が平和で民主的で繁栄する国であり続けるのか、それとも全体主義、ファシズム、軍国主義の国となって、国民は徴兵制の下で海外で血を流し続け、やがて没落していく国となるのかの別れ

道であります。

現在日本は、憲法と両立する形で自衛隊という名の軍隊を持つに至っております。現憲法第九条第二項には、いわゆる「芦田修正」が施されておりますので、日本は自衛のためには軍備が持てることになっているのであります。従って軍備を持つために憲法を改正する必要はないのであります。尖閣諸島の問題などで国防が不安になれば、平和憲法の下で軍備を強化すれば、それでよいのであります。そして一方で、これまで平和憲法が果たしてきたもう一つの役割が強く認識されるようになっているのであります。即ち、平和憲法がなかったならば、日本は、間違いなく朝鮮戦争にも、ベトナム戦争にも、湾岸戦争にも派兵させられていたであろうというのであります。

ここで憲法を改正するということは、国民が徴兵制の下で海外での戦争に狩り出され、血を流し続けることになることを意味するのであります。今や平和憲法は、国の宝であります。平和憲法が存在する限り、国民が海外で血を流すことはなく、日本は永遠に安泰なのであります。人類歴史上落とされた二発の原爆のその二発のすべての惨害を受けた日本の平和国家としての立場は、極めて

強固なものであり、すべての世界の国が理解していることなのであります。私は、二十六年におきましても、断固として平和憲法を守り抜く決意であります。

（日本が経済再建の途上にある中で、加茂市民の皆様と加茂市の企業をお守りすることに全力を注ぐ。）

次に、二十六年におきましても、日本が経済再建の途上にある中で、加茂市民の皆様と加茂市の企業をお守りすることに全力を注ぎたいと思います。

各種の融資制度を精一杯実施してまいります。国主導の借換保証制度や加茂市の二百万円上限の無担保無保証人の小口融資、中小企業経営安定資金等の有利な融資制度が存続しておりますので、これらを精一杯実施してまいります。

さらに加茂市はすでに、ホームヘルパー、特別養護老人ホーム、美人の湯、コミュニティセンター、スクールバス、市民バス、園児バス等たくさん雇用の場を提供しております。

そして、最後のところは、生活保護によって、しっかりと御支援してまいります。

(加茂病院が建て替えられることになった。泉田知事さんの御決断に感謝するとともに、この最後にして最良の機会に、次のことを強く要望して行く。)

- (1) 産科の復活
- (2) 十四の診療科のすべてに、常勤医師を配置すること
- (3) 加茂市の三つの特別養護老人ホームに加茂病院から往診すること
- (4) 病床数を現在の百八十床より増やし、六階建て以上とすること

県立加茂病院が建て替えられることになりました。泉田知事さんの御決断に感謝するとともに、この最後にして最良の機会に次のことを強く要望してまいります。

- (一) 産科を復活して、産科の入院室等も立派にすること。
- (二) 十四の診療科すべてに、常勤医師を配置すること。(十四の診療科とは、内科、総合診療科、緩和ケア科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、神経内科、皮膚科、放射線科ですが、県の計画

では、神経内科、皮膚科、放射線科には、常勤医師が配置されないことになっていきます。)

- (三) 加茂市の三つの特別養護老人ホームに加茂病院から往診すること。

- (四) 加茂病院は、基幹病院の第一の補完病院であり、常勤医師が配置される診療科が大幅に増え、療養病床が増床され、緩和ケア病床が新設されることになっている。従って、病床数を現在の百八十床より増やし、病院を精一杯大きくして、六階建て以上とすること。

(第四平成園の構想の策定の準備をする。)

次に、平成二十五年十二月、特別養護老人ホーム第三平成園の後期工事が完成し、前期の五十床に続き、残りの五十床(うちショートステイ十床)の分とデイサービスセンターができ上がりました。これで施設介護を必要とする人は、全員介護施設に入所できることになりました。しかし、今後施設介護を必要とする人が大幅に増加いたしますので、第四平成園の構想の策定の準備をいたしたいと思えます。

(新町雁木通り商店街の整備を推進する。)

次に、新町雁木通り商店街の整備を推進いたします。道路拡幅は、県の事業ですが、五年後くらいには完了しそうな勢いで進んでおりますので、市の事業としてのアーケード建設もテンポ早く進めて行くこととなります。新町の方々は、木造の雁木の古い街並みにしたいと望んでおられますので、その方向で進めてまいります。併せて多目的広場の建設も準備いたします。木造の雁木にする和一億円ほど多く経費がかかりますが、これは加茂市が負担いたします。木造の雁木の建設の総経費は四億七千八百万円、これを国が二億五百三十二万一千円(四三%)、市が一億八千九百五十二万七千円(三九・六%)、地元の方々が八千三百二十三万二千元(一七・四%)を負担することになります。

(平成十六年の七・一三水害では五百ミリの雨が降った。)

平成二十三年の七・二九豪雨では、千ミリの雨が降った。

次に来るであろう大豪雨に備え、私は、

新潟県河川協会の会長として、信濃川に分水をもう一本掘るべきであると主張した。

その結果、国の三十年の長期計画の中に今後検討する対策として、「分水の増設」が記載された。

国は、信濃川右岸の土手の山島から天神林までの千二百メートルのかさ上げを約束した。)

さて、前に述べましたとおり、平成十六年の七・一三水害では五百ミリの雨が降り、平成二十三年の七・二九豪雨では千ミリの雨が降りました。私達は、次に来るであろう大豪雨に備えなければなりません。そこで私は、新潟県河川協会の会長として、信濃川に、関屋分水と同様の規模の分水をもう一本増掘すべきであると主張し、キャンペーンを行ってきたところであります。その結果、本年一月六日に国の三十年の長期計画である信濃川水系河川整備計画が決定された際、今後検討する対策の中に「分水の増設」が記載されたところであります。また、信濃川右岸の土手の山島から天神林までの千二百メートルがかさ上げされ

ておらず、国はかさ上げを約束しておりますが、これを早急に行ってもらおうよう、全力を尽します。

（泉田知事さんに、次のことを要望している。）

（一） 加茂川下流の河道（中洲）の土は、半分しか取らないことをやめて、すべて取っていただきたい。

（二） 下条川下流の土手のかさ上げは、三十センチでは意味がなく、少なくとも三メートルは積んでいただきたい。（この件につきましては、三月下旬に私加茂市長と三条地域振興局の丸山地域整備部長との間で、加茂川と同じく、一メートル積むことで合意いたしました。）

なお、県は、下条川の上流と中流の拡幅整備を平成二十四年度から再開した。）

加茂川につきましては、県は、JRの鉄橋より下流の河道即ち中洲の土を取って、これに凝固剤を加えて土手のかさ上げをする工事を開始しておりますが、河道の土は半分しか取らないとし

ておられますので私は、「もはや想定外は許されない」として、加茂川下流の河道の土は、すべて取ってくださるよう県にお願いしているところであります。

下条川につきましては、県はJRの鉄橋の一つ上の新川一号橋から下流の土手のかさ上げを行うこととされたのですが、わずかに三十センチしか積まない計画であります。しかし、下条川は平成二十三年の七・二九豪雨において、下条川ダムで土手の上から三十センチのところまで水位が上がりましたので、三十センチのかさ上げでは意味がなく、泉田知事さんに対し、少なくとも三メートルは土を土手に積んでいただきたいとお願いしているところであります。なお、下条川について県は、上流と中流の拡幅整備を平成二十四年度から再開いたしました。大平川が下条川に合流するあたりから下流の工事になります。

（この件につきましては、三月下旬に私加茂市長と三条地域振興局の丸山地域整備部長との間で、加茂川と同じく、一メートル積むことで合意いたしました。）

（平成二十三年の七・二九豪雨には、下条川の下流域に避難指示を発令せざるをえなくなる等大変であったが、万事的確に対応することができた。昨年度には、災害対策本部中央指揮所の器材を整備した。）

次に、平成二十三年の七・二九豪雨におきましては、七月三十日に、遂に下条川の下流域に避難指示を発令せざるをえなくなりました。加茂市ではかねてからの計画を整々と実行いたしました。即ち、豪雨の間中スクールバスを中心に三十台のマイクロバスとドライバーの方々を待機していただきましたが、このたびの避難には、そのうちの十台で済みました。即ち、十台のマイクロバスにドライバーと市の職員一人が乗って行き、現地では消防団の方々が協力されて、一軒一軒戸をたたいて回り、「まず以って自分の車で避難してください。それをされない方は、このバスに乗ってください。」と告げて回りました。避難は、極めてスムーズに行われ、五百五十二の方が避難されましたが、バスには百十九の方が乗られました。

また、加茂市は、建設会社の機械力をフルに活用するやり方をとっておりまして、建設業の方々にはめざましい御活躍をされました。

消防団の方々の御活躍も極めてめざましいものがありました。

私は市長といたしまして、加茂市の中野顧問と建設課長又は補佐、消防署長、消防団長又は副団長に常に行動を共にしていただき、極力現地へ赴いてこれらの方々の協力の下、自分で判断して措置をとるようにいたしました。

以上により、先般の七・二九豪雨には、的確に対応することができたと思っております。昨年度は、災害対策本部中央指揮所の器材を整備いたしました。

（西加茂の水を下条川に排水する下条雨水排水機場に口径七百ミリのポンプを増設して、排水量を倍にした。大正川の排水機場のポンプの増設を県に要望中）

また、先般の七・二九豪雨での状況にかんがみ、西加茂の水を下条川に排水する下条雨水排水機

場にこれまでの口径四百ミリのポンプ二台に加えて口径七百ミリのポンプを増設いたしました。また、大正川の排水機場のポンプの増設を県に要望しているところであります。

（加茂大橋）

さて、平成二十二年十二月四日加茂大橋の渡り初めが行われました。平成九年四月当時の亀井静香建設大臣によって事業が採択されてから十三年、まことに感無量のものがあります。亀井静香大臣、国御当局、県御当局に対し、心から感謝申し上げますところでございますが、この橋が加茂市民と加茂市を中心とする広大な地域の住民の方々に及ぼす恵みは、測り知れないほど大きなものがあります。日本一数の多い四十五本の擬宝珠（ぎぼし）を備えた、この美しい橋は、加茂市民の希望のシンボルであります。

（昨年十二月、下条と若宮町を結ぶ若宮公園横断道路が完成した。）

昨年十二月、下条と若宮町を結び、若宮公園を横断する車道六m、歩道二mの道路が完成いたし

ました。これにより、加茂市の環状線ができ上がりましたが、この道路は立派な道路ではあっても、基本的に公園道路ですので、安全上からも、県道天神林上条線（若宮町・長福寺間）の拡幅工事を早急に完了する必要があります。これを強く県に要望してまいります。

（消費税率引き上げに伴う臨時福祉給付金と子育て世帯への一百万円の給付を円滑に行う。）

次に消費税率の引上げに伴う、国からの低所得者への臨時福祉給付金と子育て世帯への一百万円の給付を円滑に行います。

（県内トップクラスの子ども医療費助成を継続する。）

県内トップクラスの子ども医療費助成を継続いたします。即ち、入院は高校卒業まで完全無料とし、通院は中学卒業まで原則無料とし、第三子以降は、高校卒業まで原則無料といたします。

（風しんワクチン接種及び抗体検査を無料で実施する。）

妊娠希望の女性及び妊婦の家族に対し、風しんワクチン接種及び抗体検査を無料で実施いたします。

（加茂市の国民健康保険料を平均五・七％値上げせざるをえなくなりました。しかし、今回の値上げをしても、加茂市の保険料は、県下二十市中上から十一番目となり、他市に比べてなお安い方であることを御理解いただきたく存じます。）

加茂市の国民健康保険料は、平成二十年度に八・五％の値上げをしたのでございましたが、加茂市の保険料は、他市に比べて安く、現在県下二十市中上から十八番目、即ち、下から三番目という最低クラスのものであります。一方最近の保険加入者がお支払いになる医療費が高くなっているため、加茂市の国民健康保険特別会計は毎年赤字が増えてまいりました。つきましては、真にやむをえず、二十六年年度において、値上げをせざる

をえないことを御理解いただきたく、よろしくお願い申し上げます。値上げ率は、平均で五・七％でございます。しかし、今回の値上げでも、加茂市の保険料は、県下二十市中上から十一番目となり、他市に比べてなお、安い方であることを御理解いただきたく存じます。

（五つの橋の耐震補強工事と三つの橋の長寿命化修繕工事を行う。）

葵橋、八幡橋、駒岡橋、猿毛橋、及び天神林下橋の耐震補強工事を行います。
諏訪橋、下川原橋及び下条大橋の長寿命化修繕工事を行います。

（都ヶ丘と学校町を結ぶ幹線道路の建設を行う。）

懸案であった都ヶ丘と学校町を結ぶ幹線道路の建設を行います。これで学校町の交通状況が大幅に改善されることとなります。

（国道四〇三号バイパスの二か所の立体交差工事を行う。）

国道四〇三号バイパスの二か所の立体交差のアンダーボックス工事を行います。

（赤谷幹線の道路改良工事を行う。）

赤谷幹線の道路改良工事を行います。

（黒水の堰ノ川の本格的な分水の建設を行う。）

懸案であった黒水の堰（せき）ノ川の本格的な分水の建設をいよいよ行います。

（都ヶ丘に区民会館建設場所を兼ねた公園を整備）

都ヶ丘に区民会館建設場所を兼ねた公園を整備いたします。

（日本歴史上最大級の英雄賀茂次郎源義綱公の墓所を修理整備する。）

加茂市の歴史にとって極めて重要な日本歴史上最大級の英雄賀茂次郎源義綱公の墓所を修理

整備いたします。

（耕泰寺裏と本量寺裏の急傾斜地崩壊防止事業）

耕泰寺裏と本量寺裏の急傾斜地崩壊防止事業を推進いたします。

（信濃川河川敷の「桃の花公園」の今後の工事の準備）

信濃川河川敷「桃の花公園」の今後の工事の準備を進めます。

（希望ヶ丘バイパス建設の準備）

希望ヶ丘バイパス建設の準備を行います。

（猿毛山ドリームライン建設の準備）

猿毛山ドリームライン建設の準備を行います。

これは、かつてスキー場があったあたりまで道路を整備して駐車場を造るものであります。そこから先は、登山道が整備されていて、短時間で割合楽に山頂まで行けるといいうものであります。これにより、さらに大勢の方々に、名山猿毛山を楽し

んでいただこうとするものであります。

（消防団と地域消防の出動時に炊き出しを行う。）

消防団と地域消防が火災・水害等で出動した場合に炊き出しを行って、食事（おにぎり、つけもの、お茶）を提供することといたします。

（消防・救急の充実 消防団員の皆様を高く処遇）

消防・救急の充実に努め、消防団員の皆様を高く処遇いたします。新たに救助資機材搭載型積載車を初めとする消防団拠点資機材を装備して、防災力をさらに高めます。これは、国の消防庁から県内の九市町村に提供されるものですが、加茂市と見附市に来ることになったものが特に高価なものでありまして、千五百万円くらいの価値がある立派なものであります。国御当局と県御当局に感謝申し上げます。

（高規格救急車をしっかり運用）

加茂地域消防で通常運行する四台の高規格救急車をしっかりと運用してまいります。

（加茂美人の湯）

「加茂美人の湯」を豊かに運営してまいります。

（日本一の福祉のまちを堅持する。）

次に、二十六年度におきましても、これまで同様に日本一の福祉のまちを堅持いたします。

（第四平成園の構想策定の準備に入る。）

前に申しましたとおり、第三平成園の後期工事が完了いたしました。さらに第四平成園の構想策定の準備に入ります。

（在宅介護料・看護料の無料、県下二十市中最低クラスの保育料等を堅持する。）

在宅介護料・看護料無料、また、県下二十市中最低クラスの保育料等をすべて堅持いたします。

（日本一の水準であるホームヘルパー七十人は必要があればさらに増員する。）

日本一の水準であるホームヘルパー七十人は、必要があれば、さらに増員いたします。

(シルバー人材センターを支援する。)
シルバー人材センターを支援いたします。

(市民バスを十分に運行する。
できるだけ早く下条・長福寺まで市民
バスを通す。)

市民バスを十分に運行いたします。蒲鉾バスは
全て市民バスに変わりました。一部の便は、旧村
松駅まで運行しております。市民バスが上黒水へ
も行くようにいたします。できるだけ早く下条・
長福寺まで市民バスを通すことを常に念頭にお
きたいと思っております。

(大幅に洋式化された公共トイレをし
っかり維持する。)

大幅に洋式化された公共トイレをしっかり維
持いたします。

(日本のトップクラスの健康施策のま
ちを堅持する。)

高校三年生まで入院は完全無料、
通院は中学三年生まで原則無料、

第三子以降は高校三年生まで原則
無料の県内トップ水準にある。
人工透析の交通費を支援)

次に、日本のトップクラスの健康施策のまちを
堅持いたします。

子どもの医療費につきましたは、加茂市は、高
校三年生まで入院は完全無料、通院は中学三年生
まで原則無料、第三子以降は高校三年生まで原則
無料の県内トップの水準にあります。

人工透析の交通費の支援をしっかりと実施し
てまいります。

(健康診断は、あらゆる機会に受けられる。
前立腺がんの検診も行う。
心電図の検診も行う。)

健診をあらゆる機会に受けられるようにし、前
年度に引き続き、前立腺がんの検診も行います。
心電図に対する国の補助がなくなりましたが、加
茂市の資金で、これを全員に行います。

四十歳以上の方の基本健診は、各保険が行うこ
とになりましたが、加茂市が各保険から委託を受
けて、しっかりと行います。

（妊産婦医療費原則無料、不妊治療支援、
妊産婦検診料支援）

妊産婦医療費の原則無料を堅持し、お金のかかる不妊治療を支援いたします。妊婦健康診査料の助成五回は十四回になりました。しっかりと実施いたします。

（子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、
小児用肺炎球菌ワクチン、日本脳炎
予防接種を無料で接種）

平成二十二年、国は、子宮頸がん予防ワクチン（中学一年生から高校一年生）、ヒブワクチン（生後二か月から五歳未満）、小児用肺炎球菌ワクチン（生後二か月から五歳未満）の予防接種を行うことを決め、加茂市も二十三年一月から実施いたしました。全額助成で国が四五%を支出し、加茂市が五五%を支出してまいりましたが、今年度から九〇%が普通交付税に算入され一般財源になりました。これらの予防接種を含む今年度計上の予防接種費の予算額は九千八百七十九万九千円です。この中には、二十二年度から再開された日本脳炎予防接種分千二百五十九万三千円が含まれ

ております。

（インフルエンザ予防接種は、六十五歳以上の方々が全額無料、十三歳未満の幼児、児童の方々は、一回無料。後期高齢者の方々の肺炎球菌ワクチン接種は、国が制度を変更し、六十五歳以上の五歳刻みの年齢の方に、接種費用の八千円の三分の一を国が助成することになった。）

インフルエンザの予防接種につきましては、六十五歳以上の方々の全額無料（二千八百四万六千円）、十三歳未満の幼児、児童の方々の一回無料（七百十四万七千円）をしっかりと行います。また二十四年度から実施いたしました後期高齢者の方々の肺炎球菌ワクチン接種については、国が制度を変更し、本年から六十五歳以上の五歳刻みの年齢の方に接種費用八千円の三分の一を国が助成することになりました。

（白血病治療の骨髄移植ドナーの入院・通院を強力に支援する。推進団体である「骨髄バンク命のアサガオにいがた」に補助金）

白血病治療の骨髄移植ドナーの入院、通院を強力に助成いたします（一日二万円）。また二十四年度から、推進団体である「骨髄バンク命のアサガオにいがた」に毎年十万円の補助金を差し上げております。

（加茂警察署の廃止を断固阻止する）

平成十六年五月新潟県警察本部は、警察署再編整備実施計画を発表し、「加茂警察署を廃止して、三条警察署に統合することをこれから十五年の間に検討する」といっていたしました。その主な理由は、「犯罪が広域化しているから」、「市町村合併が進んでいるから」、「加茂は犯罪が少ないから」ということだそうです。これらはいずれも全く納得し難いものであります。新潟県警本部がある加茂警察署を廃止する理由は、警察署の存在が持つ大きな抑止力と、警察署が近くに存在することによる即応性を完全に無視している

のであります。

それにしても、加茂がもし、三条に合併されていたら、加茂警察署もなくなり、加茂病院もなくなるであろうことを考えますと、背筋の凍る思いがいたします。栃尾市は長岡市に合併され、十八年四月に警察署もなくなってしまいました。

市民の皆様！市議会の皆様！みんなで立ち上がり、断固として加茂警察署を守り抜きましょう。

（平成二十三年七・二九豪雨で大きな力を発揮したエリアメールサービス
NTTドコモに加え、KDDIとソフトバンクも開始）

加茂市は、二十一年度に、NTTドコモ携帯電話の新機種に対し、エリアメールサービスを開始いたしました。これは、緊急事態に加茂市から市民の皆様に一斉に通報ができるシステムであります。このシステムは、二十三年の七・二九豪雨において、大きな力を発揮いたしました。新機種に普及に伴い、このシステムは、加茂市内の全戸に普及して行くものと考えております。また、平成二十四年一月に、KDDIとソフトバンクが同様の業務を開始し、有難く思っております。

（高い教育施策の水準を堅持）

教育につきましましては、施策の高い水準を堅持いたします。

（西小学校に複式学級が出現するのを防ぐため、全力をあげる。）

しかし、ここで大問題が出てまいりました。それは、はじめて西小学校において、複式学級が出て来そうになったことでもあります。そこで私は全
国市長会に提案して、その議決を得て、小学校で連続する二学年の人数が十六人になると複式学級とするという制約を大幅に人数を減らすか撤廃するよう政府に申し入れたところであります。今後とも全力を尽くしますが、今年度において、二年生と三年生の人数が十六人になってしまいます。そこで県にお願いたしましたところ、小学校課題別パイロット事業ということで先生が一名加配となり、複式授業を回避することができました。しかし、根本的な制度改正がぜひとも必要でありますので、力を尽くします。

（日本一のスクールバスの体制）

スクールバス三十台の日本一の体制を円滑に運営いたします。

（小中学校の耐震補強工事は、体育館を終了し、校舎を実施中

しかし、学校の耐震補強工事は、莫大な経費を必要とし、国の補助制度が十分でないので、財政破たんを起こさないようにしながら行っていく必要がある。）

小中学校の耐震補強工事につきましては、体育館を終了し、二十三年度から、校舎に着手いたしました。二十三年度から二十五年までに加茂小の中校舎と前校舎を実施いたしました。加茂小の中校舎と前校舎の耐震補強工事にかかった経費の総額は三億五千五百四十七万八千円で、このうち加茂市の負担額は一億一千三十万三千円にも
のぼるもので、国の補助制度が十分でなく、加茂市といたしましては、耐震補強工事は財政破たんを起こさないようにしながら行っていく必要があります。今年度は、西小の耐震工事の基本設計を行います。

（多種目から選択できる武道の授業を実施）

平成二十四年度から中学校で武道が必修となりましたので、生徒の皆様が安心して授業を受けられるよう、二十二年度から多種目から選択できる武道の授業を開始いたしました。今年度もこれを推進し、生徒さん達が楽しく安全に稽古できるようにいたします。

（小学校五・六年生と中学校の英語教育を充実）

国の政策に合わせて、小学校五・六年生と中学校の英語教育を充実するため、教材を十分整えるとともに、ALT（外国人教師）を二人とし、車も、しっかりと支給いたします。

（幼児、児童、生徒の人権を守る。）

幼児、児童、生徒の人権をしっかりと守ります。

（奨学資金を十分に提供する。）

最近では、加茂市の奨学金に対する申込みが増えて来ておりますが、十分な提供を行ってまいりました。二十六年度は、加茂市の予算から出すい

ゆる一般財源の額は、一千九百四十四万円となっております。

（日本有数の体操トレーニングセンターを円滑に運営 新体操教室を支援）

日本有数の体操トレーニングセンターを円滑に運営し、新体操教室を支援いたします。

（温水プール）

温水プールの優れたコーチによるスイミングスクールを発展させます。

（市営サッカー場）

市営サッカー場その他のあらゆる体育施設を円滑に運営いたします。

（加茂スキークラブのジュニア育成を支援）

加茂スキークラブのジュニアの育成を支援いたします。

（伝統文化子ども教室）

国の伝統文化子ども教室の事業を支援いたします。

（児童手当の支給）

所得減少対策と少子化脱却対策として、児童手当月五千円から一万五千円をしっかりと支給いたします。

（労働界と定期協議、支援）

労働界と定期協議を行いながら、全力をあげて支援いたします。

（日本一商工業が守られているまちを堅持する。
無担保・無保証人融資等を堅持する。
各業界を強力に支援する。
商店街を守る。）

日本一商工業が守られているまちを堅持いたします。二百万円上限無担保・無保証人融資や借換保証制度、中小企業経営安定資金等の融資制度をすべて堅持いたします。各業界を強力に支援し、商店街を守ります。

（集客のため商店街の中の大型店はこれを手厚く保護し、既存の郊外型大型店も保護しつつ、商店街を壊滅から守るため、新規の

郊外型大型店の出店を阻止して来た。）

さて、野放しの大店立地法ができたこともあって、郊外型大型店の進出により、全国で商店街が壊滅的打撃を受けております。

加茂市は、集客のため商店街の中の大型店はこれを手厚く保護し、既存の郊外型大型店も保護しつつ、新規の郊外型大型店は、出店を阻止してまいりました。

（商店街を壊滅から守るため、新規の郊外型大型店の出店を阻止する条例を全国に先がけて制定したが、この条例を堅持する。）

また、加茂市といたしましては、平成二十一年、日本ではじめて、都市計画法上の地区計画によって、郊外で五百平方メートルを超える店舗の建設を規制する条例を制定いたしました。

私は、この「加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例」を全国の先がけとして、全国の商店街を守ってまいりたいと存じます。

(タンス、建具を中心とする木工業の国内販路開拓と海外販路開拓)

タンス、建具を中心に木工業の国内の販路を開拓するとともに、海外の販路開拓にも努力いたします。

(企業誘致、大野精工(株)等を支援)

企業誘致に努め、誘致した大野精工(株)等を大切にし、支援いたします。

(東芝ホームテクノ(株)、(株)日立ニコトランス ミッション等あらゆる企業を全力で支援)

東芝ホームテクノ(株)、(株)日立ニコトランスミッションをはじめ、あらゆる企業を全力で支援いたします。

(日本一農業が守られているまちを堅持する。

農機具購入費補助をしっかりと行う。民主党政権の農家の所得補償の制度は、相当よい線まで来ていたと思う。

ところが、自民政権は、減反をなくする方向を打ち出し、これまでの所得補償制度までもやめることとしたので、再び農政の大混乱に陥るおそれが生じている。このような方向に対して、強く反対する。)

日本一農業が守られているまちを堅持いたします。

余った米を政府が金を出して安くして海外へ出すとか、徹底した所得補償政策をとる等の抜本的な農業政策を行わず、農家をいじめるだけの減反政策に頼って来た結果、政府はとうとう農家に四割の減反を課するに至りました。米作中心の農家が四割の減反を行うことは、死ぬことを意味します。このようなひどい農政の中で、未曾有の苦難の中にある加茂市の農家を断固としてお守りし、農機具購入費補助をしっかりと行ってまいります。民主党政権は、減反した人に対して、所得補償を行うことといたしました。反当たり一万五千元という金額は、十分なものではありませんが、制度としては、相当よい線まで来ていたと思います。ところが、自民政権は、減反をなくする方向を

打ち出し、これまでの所得補償制度までもやめることといたしましたので、再び農政の大混乱に陥るおそれが生じております。このような方向に対して、強く反対いたします。

（日本農業を壊滅させるTPPには、断固反対する。）

農家の数を十分の一にまで減らすことをめざす国の農政は、農村を崩壊させ、日本人の心のふるさとを無くしてしまうものであり、断固反対する。

日本農業を壊滅させるTPPには断固反対してまいります。また、農家の数を十分の一にまで減らすことをめざす、国の農政は、農村を崩壊させ、日本人の心のふるさとを無くしてしまうものであり、断固反対いたします。

（森林基幹道今滝冬鳥越線につながる新規建設の林道大皆川線）

森林基幹道今滝冬鳥越線につながる新規建設の林道大皆川線（六カ年計画で総事業費二億二千万円）の大事業の五年目を国県の大幅な助成（七〇％）を受けて実施いたします。

**（熊よけの鈴を子どもたちに無料配布
市民の皆様にも販売）**

子ども達に熊よけの鈴を無料配布し、市民の皆様にも販売いたします。

**（日本一自然環境が守られているまち
を堅持）**

日本一自然環境が守られているまちを堅持いたします。

**（国道四〇三号線バイパスの建設推進
これまで加茂大橋の建設に使われていた
予算を今後はこちらに回すよう要望）**

国道四〇三号線バイパスの建設を着実に進めます。これまで加茂大橋の建設に使われていた予算を今後は、こちらの方に回してくださるよう県にお願ひしていただいております。

（須田の広域農道延長）

須田の広域農道の国道八号線までの県による延長工事を進めます。

（下条と高柳の圃場をしっかりと維持運営）

整備された下条の圃場と高柳の圃場をしっかりと維持運営いたします。

（県道拡張）

県道天神林上条線の若宮町・長福寺間の拡幅、県道出戸村松線の拡幅、県道宮寄上加茂線の美人の湯の上（かみ）の拡幅を推進いたします。

（光ファイバーサービスと携帯電話が市の全域で通じた高い水準を堅持）

光ファイバーサービスと携帯電話が市の全域に通じたので、この高い水準を堅持いたします。

（消費生活相談窓口）

サラ金等に対する対策として、消費生活相談窓口をしっかりと運営してまいります。

（旅券発給業務）

十八年度から始まった旅券発給業務をしっかりと行ってまいります。

（障害者総合支援）

障害者総合支援法の施行に伴う事業を充実させてまいります。

（後期高齢者医療広域連合）

二十年度から始まった後期高齢者医療の新潟県の広域連合が的確に運営されるよう力を尽くします。

（「雪椿の舎」をしっかりと支援する。）

知的障害者通所施設「雪椿の舎（いえ）」をしっかりと御支援してまいります。

（上水道を円滑に運営する。）

次に、十八年度に西山の上水道が完成し、十九年度に上大谷と中大谷の上水道が完成いたしました。これで加茂市に上水道の無給水地域はなくなりしました。円滑に運営してまいります。

（交通安全施設）

交通安全施設の整備を大幅に進めます。

（消雪パイプの管の取り換え等）

消雪パイプの管の取り換え等を大幅に進めます。

（下水道の整備の推進）

下水道の整備を推進します。国が七〇％負担してくれる対象が幹線だけでなく多くの支線にまで広がってきましたので、支線の区域の整備も進めます。

（県下二十市中最低の水道料金を堅持）

県下二十市中最低の水道料金を堅持いたします。

（国・県の資金を大量に導入）

国・県の資金を大量に導入して、豊かな市政を運営いたします。

（平成二十六年年度の予算編成方針）

次にあらためまして、平成二十六年年度の予算編成方針は、次のとおりであります。

1 県立加茂病院が建て替えられることになっ

た。泉田知事さんの御決断に感謝するとともに、この最後にして最良の機会に次のことを要望して行く。

（一）産科を復活し、産科の入院室等も立派にする。

（二）十四の診療科すべてに、常勤医師を配置すること。（十四の診療科とは、内科、総合診療科、緩和ケア科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、神経内科、皮膚科、放射線科ですが、県の計画では、神経内科、皮膚科、放射線科には、常勤医師が配置されないことになっていきます。）

（三）加茂市の三つの特別養護老人ホームに加茂病院から往診すること。

（四）加茂病院は、基幹病院の第一の補完病院であり、常勤医師が配置される診療科が大幅に増え、療養病床が増床され、緩和ケア病床が新設されることになっている。従って、病床数を現在の百八十床より増やし、病院を精一杯大きくして、六階建て以上とすること。

2 第三平成園が完成し、施設介護を必要とする人は、全員介護施設に入所できることになったが、

今後施設介護を必要とする人が大幅に増加するので、第四平成園の構想の策定の準備をする。

3 新町雁木通り商店街の整備を推進する。多目的広場建設の準備も進める。

4 日本が経済再建の途上にある中、最大限に市民の皆様と企業をお守りする。国の有利な借換保証制度等を支援し、無担保無保証人の小口融資をしっかりと行う。中小企業経営安定資金を十分に提供する。

5 大豪雨に備え、信濃川にもう一本分水を増設するため力を尽くし、加茂川と下条川の堤防のかさ上げの工事を推進する。県に加茂川下流の堆積土砂を全部とってもらうよう全力を尽くす。下条川の土手を最大限に高くするため全力を尽くす。下条川上流部の川幅拡大工事を推進する。整備した災害対策本部中央指揮所の器材を十分に活用する。

6 信濃川の右岸の土手の山島から天神林までの千二百メートルが、まだ、かさ上げされておらず、国はかさ上げを約束しているが、これを早急に行ってもらおうよう全力を尽くす。

7 消費税率の引き上げに伴う、国からの低所得者への臨時福祉給付金と子育て世帯への一万

円の給付を円滑に行う。

8 県内トップクラスの子ども医療費助成を継続する。即ち、入院は高校卒業まで完全無料とし、通院は中学卒業まで原則無料とし、第三子以降は、高校卒業まで原則無料とする。

9 妊娠希望の女性及び妊婦の家族に対し、風しんワクチン接種及び抗体検査を無料で実施する。

10 加茂市の国民健康保険料は、平成二十年度に八・五%の値上げをしたのでございましたが、加茂市の保険料は、他市に比べて安く、現在県下二十市中上から十八番目即ち、下から三番目という最低クラスのものであります。一方最近の保険加入者がお支払いになる医療費が高くなっているため、加茂市の国民健康保険特別会計は、毎年赤字が増えてまいりまして、二十五年度末には、一億九千六百万円に達する見込みでございます。つきましては、真にやむを得ず、二十六年度において、値上げをせざるを得ないことを御理解いただきたく、よろしくお願い申し上げます。値上げ率は、平均で五・七%でございます。しかし、今回の値上げでも、加茂市の保険料は、県下二十市中上から十一番目となり、他市に比べてなお、安い方であることを御

理解いただきたく存じます。

11 葵橋、八幡橋、駒岡橋、猿毛橋及び天神林下橋の耐震補強工事を行う。

12 諏訪橋、下川原橋及び下条大橋の長寿命化修繕工事を行う。

13 都ヶ丘と学校町を結ぶ幹線道路の建設を行う。

14 国道四〇三号バイパスの二カ所の立体交差のアンダーボックス工事を行う。

15 赤谷幹線の道路改良工事を行う。

16 黒水の堰ノ川の本格的な分水の建設を行う。

17 都ヶ丘に区民会館建設場所を兼ねた公園を整備する。

18 日本歴史上最大級の英雄賀茂次郎源義綱公の墓所を修理整備する。

19 耕泰寺裏と本量寺裏の急傾斜地崩壊防止事業を推進する。

20 信濃川河川敷「桃の花公園」の今後の工事の準備を進める。

21 希望ヶ丘バイパス建設の準備を行う。

22 猿毛山ドリムライン建設の準備を行う。

23 消防団と地域消防が火災・水害等で出動した場合に炊き出しを行って、食事を提供する。

24 消防・救急の充実に努め、消防団員の皆様を

高く処遇する。新たに救助資機材搭載型積載車を初めとする消防団拠点資機材を装備して、防災力をさらに高める。

25 加茂地域消防で通常運行する四台の高規格救急車の力を最大限に発揮するよう力を尽くす。

26 加茂警察署の廃止を阻止し、守り抜く。

27 日本一の福祉と児童福祉のまちを堅持する。

28 日本一のトップクラスの健康施策のまちを堅持し、予防接種の全額助成を十分に行い、健診をしつかりと行う。人工透析の交通費を支援する。

29 日本一商工業が守られているまちを堅持する。

30 日本一農業が守られているまちを堅持する。

31 日本一自然環境が守られているまちを堅持する。

32 スクールバス三十台の日本一の体制をはじめ、高い教育施策の水準を堅持する。各小中学校の施設の維持管理に力を尽くす。

33 小中学校の校舎の耐震補強工事を推進する。今年度は、西小の耐震工事の基本設計を行う。

34 西小学校における複式授業を回避する。今年、県の支援を受けて、複式授業とまらないことになった。法令の改正を国に全力で働きかける。

35 国の政策に合わせて、小学校五・六年生と中学校の英語教育を充実するため、教材を十分に

整えるとともに、ALT（外国人教師）二人を堅持し、車もすっかり支給する。

36 労働界と定期協議を行いながら、全力をあげて支援する。

37 小京都加茂の新しいシンボル加茂大橋をしっかりと維持運営する。

38 日本有数の温泉「加茂美人の湯」を豊かに運営する。

39 ホームヘルパー七十人と在宅介護料・看護料無料を堅持する。

40 県下二十市中最低クラスの保育料を堅持する。

41 月五千円から一万五千円の児童手当をしっかりと支給する。

42 消雪パイプの管の取り換えを進める。

43 防犯灯の設置を進める。

44 加茂和紙の紙漉き技術保存振興事業を推進する。

45 四割もの減反で未曾有の苦難の中にある加茂市農業を守るため、引き続き農機具購入費補助等の施策を推進する。補助率は、平成二十五年度と同様とする。即ち、二〇%とするが、全く減反しなかった方は一五%とし、減反した率に応じて補助率を決めるものとする。

46 日本農業を壊滅させるT P Pと農家の数を

十分の一にまで減らして農村を崩壊させることをめざす国の農政に断固反対する。

47 前政権が作り上げた所得補償制度は、相当に良いものであった。これをくずしてしまうことに強く反対する。

48 平成二十四年度から中学校で武道が必修となったが、生徒各位が安心して授業を受けられるよう、今年度も多種目から選択できる武道の授業を行う。

49 国道四〇三号線バイパスの建設を推進する。これまでの加茂大橋の予算がこれに向けられるよう努力する。

50 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、日本脳炎ワクチン接種の全額助成を十分に行う。インフルエンザ予防接種の六十五歳以上高齢者全額助成と幼児・児童の一回目の全額助成をしっかりと行う。肺炎球菌ワクチンの予防接種を推進する。

51 加茂市の奨学金を十分に提供する。

52 加茂市の商店街を守るため平成二十一年に制定した郊外型大型店の新規出店を阻止する条例を堅持する。

53 森林基幹道今滝冬鳥越線につながる新規建設の林道大皆川線（六カ年計画）の大事業の五

年目を国・県の大幅な助成を受けつつ実施する。
54 道路新設・改良事業と水路改良事業を着実に進める。

55 幼児、児童、生徒の人権をしっかりと守る。

56 かさ上げされた信濃川兩岸の堤防の上に対面通行の市道の整備を完了した。これをしっかりと維持管理する。

57 子ども達にクマ除けの鈴を無料配布し、市民の皆様にも販売する。

58 伝統文化子ども教室を支援する。

59 妊産婦医療費の原則無料を堅持し、不妊治療を支援する。妊婦健康診査料の助成をしっかりと行う。

60 白血病治療の骨髄移植ドナーの入院、通院を強力に助成する(一日二万円)。推進団体である「骨髄バンク命のアサガオにいがた」を支援する。

61 国民健康保険加入者の人間ドック健診料の約七割を補助する(年齢も「三十歳以上」に拡大している)。

62 大幅に洋式化された公共トイレをしっかりと維持する。

63 光ファイバーサービスと携帯電話が市の全域に通じたので、この高い水準を堅持する。

64 (旧)まるよし五番町店の場所に開設した食料

品スーパーと中央コミュニティセンターを円滑に運営する。

65 粟ヶ岳登山道、里山遊歩道の整備と川の中の木の伐採をさらに推進する。

66 須田の広域農道の国道八号線までの県による延長工事を進める。

67 日本有数の体操トレーニングセンターと市営サッカー場を円滑に運営する。新体操教室をしっかりと支援する。

68 たんす・建具を中心に木工業の国内販路開拓を推進するとともに、海外販路も開拓する。

69 市民バスの運行を十分に行う。上黒水へも行くようにする。できるだけ早く下条・長福寺まで市民バスを通すことを常に念頭に置く。

70 冬鳥越スキーガーデンを充実し、蒲鉄の電車と電気機関車(文化財)を大切に保存し、展示する。バラ園、花時計を充実し、菊花展も行う。

加茂スキークラブのジュニア育成を支援する。

71 加茂山公園、粟ヶ岳県民休養地、下条川ダム公園等を豊かに維持運営する。

72 若宮公園の整備を推進し、二万年前旧石器公園を円滑に運営する。

73 交通安全施設の整備を大幅に進める。

- 74 温水プールの優れたコーチによるスイミング
グスクールを発展させる。
- 75 シルバー人材センターをしつかりと支援する。
- 76 企業誘致に努め、誘致した大野精工株式会社
等を大切にし、支援する。
- 77 東芝ホームテクノ株式会社、株式会社日立ニ
コトランスミッションをはじめ、あらゆる企業
を全力で支援する。
- 78 下条と高柳の整備された圃場をしつかりと
維持運営する。
- 79 県道出戸村松線（大谷）、県道天神林上条線
（若宮町く長福寺間）、県道宮寄上加茂線の美
人の湯の上（かみ）の拡幅整備を推進する。特
に県道天神林上条線については、若宮公園横断
道路が完成し、これが本格的交通のための道路
ではないので、県道の開通を急ぐ必要性が強く
なっている。
- 80 下水道の整備は、財政が許す最大規模で推進
する。処理場の長寿命化工事を推進する。
- 81 県下二十市中最低の水道料金を堅持する。西山、
上・中大谷に整備した上水道を円滑に運営する。
- 82 すべての加茂市民が粟ヶ岳の水が飲めるよう
になった水道を円滑に運営する。
- 83 女性が安心して子どもを生き育てることが
できる加茂市をつくるため、全力を尽くす。
- 84 サラ金等に対する対策として、消費生活相談
窓口をしつかりと運営する。
- 85 旅券発給業務を円滑に行う。
- 86 障害者総合支援法の施行に伴う事業を充実さ
せる。
- 87 後期高齢者医療広域連合が的確に運営される
よう全力を尽くす。
- 88 デイサービスとショートステイを十分提供する。
第三子以後のお子様誕生祝金十万円を贈呈
する。
- 89 好評の六つのコミュニティセンターと、かも
川荘、ゆきつばき荘、並びにいわゆる「百円風
呂」を快適に運営する。
- 90 須田中央公園内の「憩いと遊びの広場」の施
設、上条の「乳幼児あそびの広場」の施設をと
もに快適に運営する。
- 91 市内の全ての子供の遊び場を市がしつかりと
維持管理する。
- 92 知的障害者通所施設「雪椿の舎（いえ）」を
全力をあげて支援する。
- 93 知的障害者援護施設の建設を常に念頭に置く。
- 94 知的障害者援護施設の建設を常に念頭に置く。

- 95 小中学校の特別支援学級をしっかりと支援する。
- 96 私立保育園をしっかりと支援する。
- 97 児童館をしっかりと運営する。
- 98 チャイルドシート購入二割補助を継続する。
- 99 公立保育園の園児バスを円滑に運営する。
- 100 小中学校のパソコン教育を推進し、インターネットの活用を進める。
- 101 小中学校の給食のお米をすべて加茂産のコシヒカリとする制度を継続する。
- 102 スクールバスの運行の日本一の体制を堅持し、障害のあるお子様のためのスクールバスの運行にも万全を期する。
- 103 加茂西小学校の建て替えを常に念頭に置く。
- 104 育成会、スポーツ少年団をしっかりと支援する。
- 105 ボーイスカウトおよびガールスカウトをしっかりと支援する。
- 106 文化および体育の充実を期する。
- 107 「加茂川ブルース」(美川憲一)が全国版になったので、さらに全国に広める。
- 108 新たな加茂市史の編さん作業を進める。
- 109 加茂市指定文化財を保護する。
- 110 消防の災害救命ボート二艘を運行する。
- 111 小京都加茂市の自然の行き過ぎた破壊を防
- 112 止する。
- 112 大改修した加茂市・田上町消防衛生組合のこみ焼却炉をしっかりと運営するとともに、ごみ問題には常に的確に対応する。
- 113 加茂市・田上町消防衛生組合の焼却炉の灰を的確に処分する。
- 114 山に繁茂した竹を切る。
- 115 下条川ダムの入漁料無料を継続し、加茂市の放流量二トンを維持し、日本有数のヘラブナ釣りの名所として大切にする。
- 116 加茂川漁協に対する支援に力を入れつつ、加茂川での鮎や鮭等特定の魚以外の入漁料を無料とし、子どもたちのサシ網漁も多くの場所で行える態勢を維持する。
- 117 小京都加茂市全体を憩いの場として整備する。
- 118 「小京都加茂のハイキングコース」を編さんしつつ、コースを整備する。
- 119 加茂美人の湯の運営にあわせて、粟ヶ岳登山を支援する。
- 120 市民農園の開設について検討する。
- 121 加茂市のパソコン化・インターネット化を推進する。
- 122 商工業を懸命に支援して、その繁栄を図る。

- 125 124 123 各業界を強力に支援する。
商店街を守り抜く。
- 125 124 123 マイホーム支援資金の金利一・八％を極力維持する。また、加茂市に本店を有する建築業者に発注した場合の金利は、極力一・四％とする（いずれも固定金利）。
- 126 無傷で存続させることができた株式会社日立ニコトランスミッション（旧株新潟鐵工所加茂工場）と存続させることができた株式会社アスコテック（旧丸五技研）等並びにこれらの下請け・孫請け企業を支援する。
- 128 127 加茂市の全企業を全力をあげて支援する。
失業者の救済に全力を尽くし、やむを得ざる場合は、生活保護をもって、対応する。
- 129 「桐・松の苗を植え育てる運動」をさらに推進する。
- 130 林道今滝冬鳥越線の整備を完了し、その他の林道の整備も着実に推進する。
- 131 加茂市の山にバイオテクノロジーによる、松くい虫に強い松を植える。
- 132 家畜堆肥処理施設の建設については、常に着手の機をうかがう。
- 133 廣円寺裏の危険箇所の大規模改修工事が終了し、
- 134 そこに雪椿を植え終わったので、その育成を行う。
下条地域内の県道天神林上条線は、拡幅できるところを拡幅する。
- 136 135 黒水・土倉線のさらなる整備を常に念頭に置く。
大正川の国道四〇三号線下拡幅工事が完了し、上流の家屋の浸水の危険は大幅に減ったが、さらに上流の拡幅を県に要請する。完成した大正川の川口の排水機場のポンプの増設をめざす。
- 137 国により移転改築された川西排水機場を円滑に運営する。
- 138 上記のほか、市民の皆様の御要望をすべて実現することを目標として、各般にわたり、施策を進める。
- 139 国・県の資金を大量に導入して、豊かな市政を運営する。
- 以上でございます。

（国を亡ぼし、地方を亡ぼす市町村合併の
毒牙から逃れた加茂市の未来は燦然と輝く
合併しない田上町の未来も燦然と輝く）

さて、私達は、加茂市を消滅から守ることができ
きました。加茂市は、国を亡ぼし、地方を亡ぼす
市町村合併の毒牙から遁れることができました。
加茂市の未来は燦然と輝いております。合併しな
かった田上町の未来も燦然と輝いております。こ
のことは、すでに明らかになって来ていると思っ
ます。そして十年後には歴然として明らかになっ
ているはずであります。まことに市町村合併など
ということとは、専ら国が地方へよこす金を削るた
めに行われたものであり、小泉内閣の時代に、き
わめて短期間の間に起こった嵐のようなもので
ありました。新潟県がこれに巻き込まれてしまい、
全国で最も市町村合併が進んだ県になってしま
ったことは、返す返すも残念であります。

（合併しない加茂市は、合併したまちに
比べて、財政が豊かである。）

合併しない加茂市が合併したまちに比べて、財
政が豊かでありますことは、国から大幅に交付税

を削られても、福祉、教育、産業保護等万般にわ
たつて、高い市政の水準を堅持し続けて来たこと
からも明らかであります。

（小泉・安倍第一次内閣は、併せて毎年
ベースで十億三千万円もの加茂市が自由
に使える地方交付税を減らしたが、福
田・麻生内閣は、毎年ベースで二億九千
万円戻した。）

鳩山政権は、地方重視と弱者重視の政策
をとり、さらに毎年ベースで二億六千万
円の地方交付税を増やした。

かくして加茂市は、平成二十一年に黒字
財政に転換し、二十二年度は、さらに大
幅な黒字財政となり、財政上の最大の試
練の時期を乗り越えることができた。）

前にも申しましたように、小泉・安倍第一次内
閣の極端な地方切り捨て政策は、参院選の与野
党逆転という報いを受けて幕を閉じ、福田内閣と
麻生内閣は、併せて二億九千万円の加茂市が自由
に使える地方交付税を戻して来しました。

さらに、平成二十一年九月に誕生した民主党の

鳩山新政権は、地方重視と弱者重視の政策をとり、普通交付税だけでも、加茂市が自由に使える金を二億六千万円増やしました。また、加茂市は力を尽くして、二十一年度だけでも十一億四千万円の臨時の交付金を獲得することができました。かくして加茂市は、二十一年度において黒字財政に転換し、二十二年度はさらに大幅な黒字財政となり、財政上の最大の試練の時期を乗り越えることができました。

（しかし、次の菅内閣は、緊縮財政政策に転換して、地方交付税を極めて大幅に削減し、野田内閣もこれを踏襲したため、平成二十四年度加茂市は、厳しい財政運営となった。
安倍第二次内閣も、二十四年度の特別交付税を七千万円減らしたので、二十五年
度も厳しい財政運営になった。）

しかし、次の菅内閣は、再び緊縮財政政策に転換したため、二十三年度当初予算は二千四百万円の黒字にとどまりました。

ところが、平成二十三年三月十一日に東日本大

震災が発生したことを契機として、菅内閣は、年度途中に加茂市に対し、一億二千九百万円の地方交付税（臨時財政対策債を含む。）を削減してまいりましたので、平成二十三年度末は、平成二十二年度末に比べて貯金が二億八千五百万円減ることになりました。

平成二十四年度も二十三年度同様一億二千九百万円の交付税が減らされたままでしたので、厳しい財政運営となりました。（安倍第二次内閣も二十四年度の特別交付税を七千万円も減らしましたので、二十五年度も厳しい財政運営になりました。）

（安倍第二次内閣は、第一次内閣の時の経済政策を百八十度転換して拡大財政政策をとりつつある。

しかし、軍事政策は危険をはらんでいる。また、消費税増税を行い、日銀引受けの国債発行を行っていないので、アベノミクスの最終結果は、うまく行かないおそれもある。）

ところが安倍第二次内閣は、第一内閣の時の経

済政策を百八十度転換して拡大財政政策をとりつつあります。安倍総理の軍事政策は危険をはらんでおりますが、経済政策は、相当よいと思えます。しかし、消費税増税を行い、日銀引受けの国債発行を行っておりませんので、アベノミクスの最終結果は、うまく行かないおそれもあるかと思えます。

一方このたびの安倍第二次内閣においても十四年度の特別交付税交付金を七千五百万円も減らしましたので、加茂市の財政は厳しいものがあります。

（平成二十六年年度の当初予算については、**市民の皆様お一人おひとりを最大限にお幸せにする黒字の予算を編成することができた。**）

しかし、平成二十六年年度の当初予算につきましては、厳しい財政事情の中でも、市民の皆様お一人おひとりを最大限にお幸せにする黒字の予算を編成することができたと考えております。

（合併したまちにとつては、まだまだ厳しい試練が続く。）

合併後十年経つと五年かけて地方交付税交付金を驚くほど減らされる。毎年減らされる額は、県の試算によれば、上越市八十四億九千九百万円、佐渡市六十億二千五百万円、長岡市六十三億七千三百万円、魚沼市二十八億一千三百万円、村上市二十五億三千四百万円、十日町市二十四億三千四百万円、三条市十二億五千三百万円などである。）

一方合併したまちにとつては、まだまだ厳しい試練が続きます。合併しなければ必要がなかった施設等を巨額の合併特例債で造り、あとでその三割を自己負担で返済しなければなりません。地方交付税交付金の「合併補正」という優遇措置も五年間で終わりになります。そして、合併後十年経つと五年をかけて、地方交付税を驚くほど減らされることになりました。いわゆる「一本算定」であります。たとえば県の試算によれば、「一本算定」によって毎年減らされる地方交付税交付金の額は、上越市八十四億九千九百万円、佐渡市六十億

二千五百万円、長岡市六十三億七千三百万円、魚沼市二十八億一千三百万円、村上市二十五億三千四百万円、十日町市二十四億三千四百万円、三条市十二億五千三百万円というもの凄いものであります。これらの市の中には、今後生きる道としては、市町村分離を行って、合併前に戻って、再びたくさんの地方交付税をもらって行くのがよい場合もあるのではないのでしょうか。

（加茂市は、良好な財政状況の下で、愛情を根本として、高い理想を掲げながら、高い水準の市政を堅持していく）

いずれにいたしましても、加茂市は、厳しい中にも良好な財政状況の下で、悠々として、市民の皆様お一人おひとりに対する愛情を根本として、高い理想を掲げながら、叡智の限りを尽くして、賢明に、冷静に、的確に市政を推進して行くことになりまます。そしていつまでも、高い水準の市政を堅持して行くことになりまます。

北越の小京都加茂市の未来は、ますます燦然と輝いております。みんなで力強く歩んでまいりましょう。



平成25年度 加茂市表彰式



各分野で活躍されている方々に表彰状を贈呈

平成二十五年度の加茂市表彰式が三月二十八日、文化会館で行われました。

表彰を受けられたのは、四十六名の方々と女子ドッジボールチームで、いずれも各分野での功勞・功績をたたえてのものです。

表彰された方は次のとおりです。(敬称略)

◆自治興隆

森山一理 市議会議員として十年以上。都ヶ丘

廣野豊作 市議会議員として十年以上。若宮町一

高井保 市議会議員として十年以上。新栄町

◆業務精励

坪谷哲男 三十七年以上にわたり、桐箆筒職人として精励。上三区

◆教育文化功勞

後藤信夫 文化会館運営審議会委員として十五年以上。幸町一

渡邊道子 文化会館運営審議会委員として十五年以上。岡ノ町

坂上三津子 勤労青少年ホーム運営審議会委員として十五年以上。

上大谷

加茂市表彰式



松野弘 市民カラオケ大会役員として二十六年以上にわたり運営に尽力。学校町
田中信子 市民カラオケ大会役員として二十六年以上にわたり運営に尽力。五番町

◆体育功勞

土田尚人 平成25年度全日本レスリング選手権大会グレコローマンスタイル60kg級4位。幸町一

眞柄幸季 第68回国民体育大会陸上競技大会において少年男子八百m4位。小橋一

難波若那 第68回国民体育大会水泳競技大会において少年女子A四百mメドレーリレー4位。赤谷

◆保健衛生功労

高橋孝子 献血五十回以上。柳町二

長谷川健一 献血五十回以上。岡ノ町

石塚久恭 献血五十回以上。天神林

長谷川 毅 献血五十回以上。都ヶ丘

◆社会福祉功労

大塚優子 民生・児童委員として十二年。旭町

諸橋三男 民生・児童委員として十二年。中村

井上亞機雄 民生・児童委員として十二年以上。赤谷

更科正園 民生・児童委員として十二年以上。中鶴森

茂岡明與司 保護司として十三年以上。中大谷

◆産業振興功労

田邊良夫 加茂市商店街協同組合役員として二十七年以上。五番町

梅田 茂 加茂市商店街協同組合役員として二十三年以上。黒水東

◆消防功労

鶴巻喜久雄 加茂市消防団員として三十七年。上土倉

◆市行政功労

本間光子 統計調査員として十五年以上。神明町一

青木義機 青海町一丁目区長として十年以上。青海町一

三浦伸一 表彰審議委員会委員として十五年以上。五番町

特別表彰

◆自治興隆

佐野正三良 市議会議員として三十年以上。新町二

中野元栄 農業委員会委員として二十七年以上。岩野

佐野トミイ 農業委員会委員として二十年以上。石川一

◆教育文化功労

外石富男 二〇一三年アサヒカメラコンテスト・カラーズライドの部において一位。前須田

◆体育功労

若林舞衣子 二〇一三サイバーエージェント・レディス・ゴルフトーナメントにおいて二位ほか。芝野

浅野恵未 第35回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳大会女子50m平泳ぎ三位。神明町二

塩谷梨佳子 第16回全国ヤングバレーボールクラブ男女優勝大会14歳以下女子の部において長岡ジュニアバレーボールクラブメンバーとして出場し優勝。横江

阿部祐希 第31回全国都道府県対抗アマチュアゴルフ選手権大会団体戦準優勝。新町一

KENOHホワイトエンジェルズ 第4回全日本女子ドッジボール選手権全国大会において準優勝。

◆保健衛生功労

佐藤 修 献血百回以上。小橋一

近藤敏之 献血百五十回以上。神明町一

井伊 健 献血百五十回以上。陣ヶ峰

鶴巻忠昭 献血二百回以上。下土倉

関根拓也 献血三百回以上。八幡三

◆社会福祉功労

松下 静 民生・児童委員として二十一年。岡ノ町

青柳多一郎 民生・児童委員として二十一年。福島

石崎 茂 民生・児童委員として二十一年以上。前須田

中山佐和子 民生・児童委員として二十年以上。上町

関 正平 民生・児童委員として二十年以上。横江



平成二十五年 度

加茂市教育委員会表彰式

加茂市において、教育文化の発展・振興に寄与された方々が教育委員会から表彰されました。また、図書館業務のボランティア活動をされている方に感謝状が贈られました。表彰式では、加茂市長、教育委員長から功労・功績に対する

感謝の言葉が述べられました。表彰された皆さんは次のとおりです。
(敬称略)

教育文化功労

高野ミエ子 茶道(裏千家)の教育・普及に尽力。桜沢

体育功労

田中海帆 第27回全国都道府県対抗中学校バレーボール大会に新潟県選抜チームで出場(決勝トーナメント進出)。葵中学校

感謝状贈呈

教育文化功労

小池里子 長年にわたり図書館業務のボランティア活動に尽力。青海町二



カメラ スケッチ



第32回民踊まつり (3月23日)

今回の開催には11団体が出演しました。出演団体の「ザ・松坂」では三味線・笛・おはやしに小中学生も出演し、伝統文化を学ぶ日ごろの成果を披露しました。



初心者タブレット講習会 (3月5・6日)

申し込みが多数あったため、4回の開催に増やして開催しました。実際に端末で電子書籍を読んでみると、文字を大きくしたりできる機能が便利だと、感想を聞くことができました。

丸山遺跡出土品について

民俗資料館考古展示室から(七)

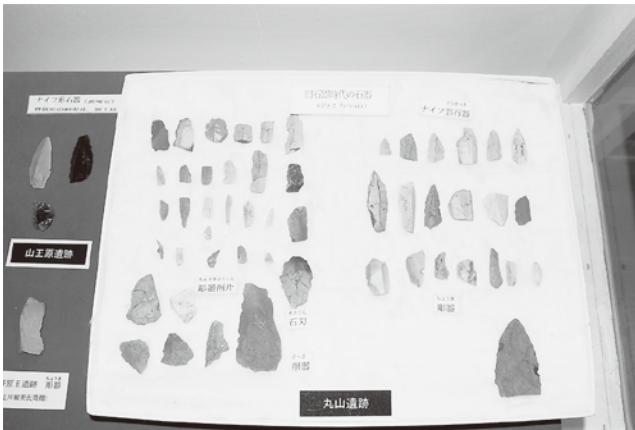
丸山遺跡は加茂川上流の上大谷地内で大谷川左岸の段丘上にある。周りを見渡すと一段小高い丘にあっていて。平成十八年に二万年前旧石器公園として整備された。

ここに後期旧石器時代、今から約二万年前頃の人たちの活動の痕跡が発見されたのは平成十四・十五年の発掘調査による。きつかけは畑地として開墾された地表面を歩いて見つけた石のかけらである。一見してすぐにはそれと認識できないが、詳しく観察すると近くにある小石とは質感が違い人為的な加工の痕を見ることが出来る。

加茂の風土記

出土した石器は槍(やり)先につけたナイフ形石器や骨や木を削る彫刻刀形(ちようこくとうがた)石器などの狩猟具が中心である。彫刻刀形石器の刃部をメンテナンスした際

に出る彫器削片(ちようきさくへん)も出土した。繰り返し何回も使用したことがわかる。また、石器を作る際の素材となる石核(せつかく)やそこから剥ぎ取られたナイフ形石器などの素材となる石刃(せきじん)などもある。石器は小型であるが総数約三百二十点



丸山遺跡出土石器

出土した。

これらの石器は形や組成などから「杉久保石器群(すぎくぼせつきぐん)」(長野県の杉久保遺跡出土石器を標識とする)に属すると見られる。杉久保石器群は中部地方へ東北地方にかけての日本海側に広く分布することが知られている。

石器の石材を調査したところ主に珪質頁岩(けいしつげがん)や玉髓(ぎよくずい)が用いられていた。この石材の供給源は加茂川流域ではなく、阿賀野川流域以北である可能性が高いことが指摘されている。丸山遺跡では石器づくりの痕跡が少ないことから阿賀野川流域以北で作成された石器が持ち込まれたか、その石器を携えた人たちがやってきたと考えられる。石材は当時の流通や移動ルートを押定するうえで重要な鍵となる。

丸山遺跡の石器は考古展示室に入っすぐ右手のケースにある。石器の形や石材などに注目しながら、野外の史跡公園ともども約二万年前の人たちの息吹を感じて欲しい。

(伊藤秀和)

人口のうごき

3月1日現在
世帯 10,284 (-5)
人口 29,593 (-31)
男 14,294 (-22)
女 15,299 (-9)
()内は前月比
(2月異動分)
出生 13 (男4女9)
死亡 34 (男21女13)
転出 40 転入 30